

異動連絡届（賛助会員用）

FAX
E-mail

下記の内容を全てご記入の上、東京建築士会「会員係」まで、FAX 又は E-mail にてご送付ください。

F A X 03-3527-3101 E-mail info@tokyokenchikushikai.or.jp

会員番号			郵便等送付先
フリガナ			1.担当者 2.代表者 3.その他
会社名			<input type="checkbox"/> 数
フリガナ			
所在地	(〒)		
	TEL ()	FAX ()	
フリガナ		所属	
法人代表者名		役職	
フリガナ		所属	
連絡担当者名		役職	
担当者連絡先	TEL ()	FAX ()	
連絡用Eメール			
業務の業種	1.建築士事務所 2.建設業 3.工務店 4.官公庁 5.学校 6.建材業 7.建築設備業 8.不動産業 9.プレハブ業 10.一般企業 11.その他		
業務の職種	1.建築設計 2.構造設計 3.設備設計 4.設計監理 5.積算見積 6.施工現場管理 7.施工現場業務 8.建物維持管理 9.建築行政 10.研究教育 11.都市計画 12.開発企画 13.その他		
その他 送付先 (3.その他を指定の場合)	(〒)		
	TEL ()	FAX ()	

〔注意事項〕

- 1.退会届を提出しない限り、自動継続となります。例年3月中旬に次年度分の請求書(会費)をご送付させていただきます。
- 2.会社名、所在地、代表者、連絡担当者等に変更のある場合、「異動連絡届」をご記入の上、東京建築士会までお送り下さい。
- 3.会員名簿への掲載指定はできません。

建築士法〔建築士法第五条の二、建築士法施行規則第八条〕に規定する項目の変更は、別途お手続きが必要となります。

※詳細は公益社団法人日本建築士会連合会HP 又は 本会HP（免許登録申請案内）をご参照下さい。

次の①～③に変更があったときは、その日から30日以内に必要書類を届け出て下さい。

- ①住所・本籍
- ②建築に関する業務に従事する方は、勤務先名称・所在地・業務種別
- ③建築士事務所の名称・開設者

【一級建築士住所等の届出】※東京都内在住の方は東京建築士会へ提出

【二級・木造建築士住所等の届出】※東京都知事登録の方は東京建築士会へ提出

個人情報等の取り扱いに関し、「一般社団法人東京建築士会 個人情報保護方針」に基づき、個人情報を適切に保護し、取り扱います。

【お問合先】

一般社団法人
東京建築士会
TOKYO SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

中央区日本橋富沢町 11-1 富沢町 111 ビル 5 階
TEL 03-3527-3100 FAX 03-3527-3101
E-mail kasagi@tokyokenchikushikai.or.jp

担当：会員係